

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第53期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互 智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理室長 鶴見 正武
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理室長 鶴見 正武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	16,477	18,119	19,907	24,835	35,225
経常利益 (百万円)	1,191	1,507	1,738	2,509	5,398
当期純利益 (百万円)	684	909	1,155	1,986	3,691
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	13,098	13,098	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数 (千株)	20,080	15,630	15,630	15,630	15,630
純資産額 (百万円)	66,090	66,534	66,911	67,800	70,104
総資産額 (百万円)	67,914	68,344	69,075	69,637	73,704
1株当たり純資産額 (円)	4,229.21	4,257.64	4,281.83	4,338.76	4,486.21
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	30.00 (15.00)	40.00 (15.00)	60.00 (25.00)	80.00 (35.00)	115.00 (45.00)
1株当たり当期純利益 (円)	43.34	58.20	73.96	127.13	236.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.3	97.4	96.9	97.4	95.1
自己資本利益率 (%)	1.0	1.4	1.7	2.9	5.4
株価収益率 (倍)	43.4	39.8	28.3	17.7	12.4
配当性向 (%)	69.2	68.7	81.1	62.9	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,515	643	968	1,331	603
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	644	536	214	471	612
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	453	469	781	1,094	1,406
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	38,857	38,502	36,538	33,640	32,225
従業員数 (人)	933 (98)	905 (90)	879 (87)	878 (87)	889 (85)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	87.9 (102.0)	109.9 (107.9)	102.3 (152.5)	113.1 (150.2)	149.7 (202.2)
最高株価 (円)	2,473	2,375	2,556	2,398	3,455
最低株価 (円)	1,755	1,827	2,035	1,882	1,986

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

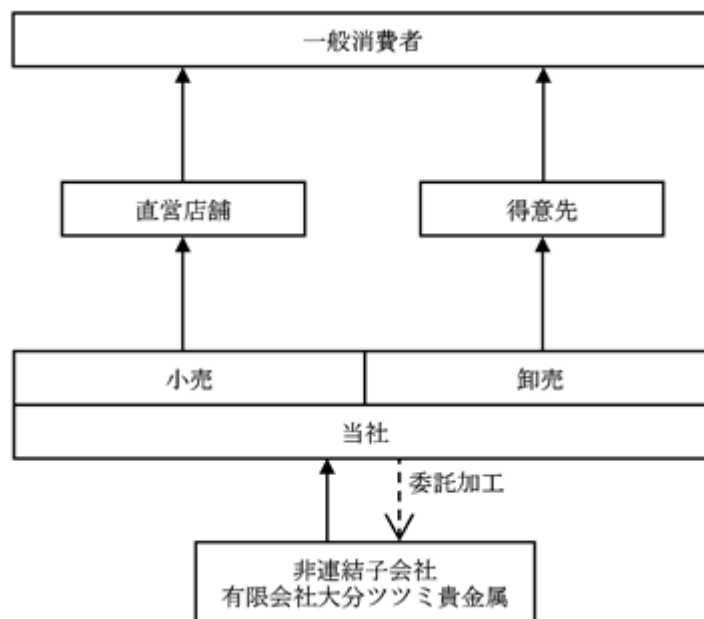
2【沿革】

年月	事項
1973年6月	埼玉県蕨市において株式会社堤貴金属工芸を設立、宝飾品の製造を開始
1973年11月	埼玉県蕨市に蕨店を開設、宝飾品の小売事業を開始
1975年1月	宝飾品の卸売事業を開始
1984年1月	埼玉県蕨市に本社、工場を移転（現 本社工場）
1988年4月	株式会社キングスター宝飾を吸収合併し、商号を「株式会社ツツミ」に変更
1988年8月	埼玉県蕨市に第二工場新設
1990年1月	群馬県渋川市に群馬工場新設
1991年9月	社団法人日本証券業協会（現 日本証券業協会）へ店頭登録し株式を公開
1993年6月	埼玉県蕨市に本社を移転（現 本社）
1994年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1995年7月	有限会社ベルジュ（現 有限会社大分ツツミ貴金属）に出資し、子会社化
1996年9月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1997年3月	埼玉県蕨市に商品センター新設
1998年10月	有限会社エスアンドエスを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社の主な事業内容は、宝飾品（ネックレス・ブレスレット、指輪、小物及びその他装飾品等）の製造並びに直営店での販売及び得意先への卸売を行っており、区分すべき事業セグメントは存在していません。非連結子会社である有限会社大分ツツミ貴金属（宝飾品製造業）は、当社における製造部門の委託加工を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

下記の文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「常に技術の向上を目指し、お客様に美と夢と満足を提供する」を社是として定めております。ジュエリーやアクセサリー等の企画・開発並びに原材料の買い付け、製造、販売までの各過程における技術力を教育研修等により向上させ、お客様に美と夢と満足を提供してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。しかしながら、不安定な世界情勢を受けた地政学リスクの高まりや、継続する物価上昇により個人消費の減速が懸念されることなどが、わが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動の影響やアメリカの通商政策をめぐる動向などにも十分注意する必要があります。

宝飾品業界におきましても、お客様による多様な選別化が進み、企業間の競争がなお激しさを増すことが予想されます。

このような経済情勢のもと、当社は、お客様満足度の向上を更に推進し、より多くのお客様に喜んでいただける店舗づくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、お客様に美と夢と満足を提供することにより、会社の持続的な成長を果たし、中長期的な企業価値の向上を達成することを経営の目標としております。経営指標としては、収益力を示す営業利益及び営業キャッシュ・フローを重視し、これらの拡大を目指しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社の目標は、ジュエリーの製造、販売という仕事を通じて、「お客様に美と夢と満足を提供する」ことです。この目標に関連の深い「職場」「社内教育」「女性活躍」「環境対策」「奨学生支援」を重要課題（マテリアリティ）であると考え、重点的に取り組んでいます。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

(ガバナンス)

サステナビリティ全般に関するガバナンスの強化は社会の要請であり、当社としても重要視しております。当社は、代表取締役社長を責任者として、サステナビリティの取り組みを推進しています。今後、さらなる体制構築を進めるとともに、全社的な取り組みをより一層強化してまいります。

(リスク管理)

サステナビリティに関する重要課題の決定、さらには重要課題の監督等のため、サステナビリティ関連のリスクと対応策について検討を行ってまいります。リスクと対応策については取締役会にて必要に応じて確認を行い、重要課題及びその目標や進捗状況を見直すなど適切に対応してまいります。

(2) 重要課題

「職場」について

「職場」については、「働きやすい環境の整備」を心掛けています。

従業員の働き方や人材の多様性を踏まえた柔軟な労働環境を整備し、所定時間以外の労働時間の削減、福利厚生充実及び有給休暇の取得促進など、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

また、社内での法令等の順守はもちろんのこと、何らかの問題が生じた場合には、所定の部署や外部の弁護士に報告・相談できる制度を設けることで自由に意見を交換しあえる「風通しのよい」環境を整備・維持します。

「社内教育」について

「社内教育」については、教育研修制度の整備を心掛けています。

具体的には、新入社員研修や在籍年数に合わせた研修、新任店長を対象とした研修等を行い、必要な知識・技能を学ぶ場を提供します。またオンラインの技術も利用して、教育研修をいっそう充実させます。

「女性活躍の推進」について

「女性活躍の推進」については、社員の8割以上が女性であることを踏まえ、女性が店長や本社の管理職として活躍できる環境を整備しています。

たとえば、すでに結婚により苗字を変更する際に、職場では旧姓を名乗れるようにしています。また、男性社員も含め、育児休暇や介護休暇をいっそう取りやすくします。さらに、社員の子供が小学校4年の始期に達するまで勤務時間を短縮することができます。

「環境対策」について

「環境対策」としては、エネルギー使用の合理化、貴金属等のリサイクル、環境に配慮した包装の推進に取り組んでいます。

具体的には、いわゆる「省エネ法」に基づいて燃料、熱、電気の消費量を計画的に削減しつづけています。また、金やプラチナ、パラジウム、銀などの貴金属については、精錬業者と連携してリサイクルに努めています。

さらに、包装資材についてはプラスチック製のテープの代わりに木材パルプを原料とするセロテープを使うなど、プラスチックの使用量を減らしています。

手提げ袋については、管理された森林から作られた、環境に配慮された紙を使用しています。

また、お客様のジュエリーをお好みのデザインに作り変えるリフォームは、お客様の意識の変化もあり、徐々に増えている傾向にあります。

「奨学生支援」について

「奨学生支援」については、公益財団法人堤征二記念奨学財団を通じて、経済的理由により修学が困難な大学生に奨学金を給付(返済不要)しています。

(3) 目標及び進捗状況

女性活躍推進に関する目標と進捗状況

1) 目標

- ・本社部門の管理職における女性比率を30%まで高める。

2) 進捗状況

- ・本社部門の管理職に占める女性割合 22.0% (2026年3月末日現在)

外国人活躍推進に関する目標と進捗状況

1) 目標

- ・多様化する消費者ニーズに対応できるように、全従業員における外国籍比率を1%まで高める。

2) 進捗状況

- ・全従業員に占める外国籍の従業員割合 0.2% (2026年3月末日現在)

中途採用者活躍推進に関する目標と進捗状況

1) 目標

- ・本社部門の管理職における中途採用者比率を20%まで高める。

2) 進捗状況

- ・本社部門の管理職に占める中途採用者割合 20.0% (2026年3月末日現在)

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料価格の変動について

当社の扱うジュエリーやアクセサリー等の主原材料である金、プラチナ等の貴金属や宝石は国際市況製品であるため、その流通価格や為替相場の変動が当社の業績に影響を与える可能性があります。その期間や影響度合いは、変動の期間や幅に左右されます。このリスクに対応するため、適正な数量の在庫を維持するとともに原材料価格の変動に対応したジュエリーやアクセサリー等の企画・開発に努める所存であります。

(2) 店舗展開について

当社は賃貸借契約にてショッピングセンターへ出店しているため、ショッピングセンターの経営環境の変化によっては、当社の売掛債権や営業保証金並びに敷金などの未返還等が当社の業績に一時的に相当程度の影響を与える可能性があります。このリスクに対応するため、市場調査等により慎重な店舗展開を進める所存であります。

(3) 個人情報の管理について

当社は接客の向上を目的として個人情報を保有しているため、何らかの要因により個人情報が漏洩した場合には法律的・社会的な責任が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。その期間や影響度合いは、漏洩の態様に左右されます。このリスクに対応するため、社員への教育研修やシステムの構築などにより個人情報の管理体制を維持・強化する所存であります。

(4) 人材確保について

当社の扱うジュエリーやアクセサリー等の企画・開発並びに原材料の買い付け、製造、販売には、優秀な社員が必要なため、人材の確保や教育研修が不十分な場合には業務の遂行に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。その期間や影響度合いは、人材の確保や教育研修が不十分な期間や程度に左右されます。このリスクに対応するため、人材の確保・教育には常に相当の投資をする所存であります。

(5) 災害等について

当社の店舗や本社所在地を含む地域において、大地震や台風等の災害あるいは新型コロナウイルスのような感染症の拡大など予期せぬ事象等が発生した場合には正常な販売活動の停止、店舗・施設の物理的損害の発生等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。その期間や影響度合いは、予期せぬ事象の期間や態様に左右されます。このリスクに対応するため、災害に関しては対応マニュアルにより発生に備え、予期せぬ事象等については保険により備えるほか、代表取締役社長を責任者として臨機応変に対応する所存であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、賃上げの広がりなどを背景とした雇用・所得環境の改善や、訪日外国人の増加によるインバウンド需要の拡大にも支えられ、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇や円安の影響、エネルギー・原材料価格の高騰などに加え、地政学リスクなどによる世界経済の減速、アメリカの通商政策による影響なども懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

宝飾品業界におきましても、こうした景況を反映し、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況でありました。

このような経済情勢のもと、当社は、地金相場の高騰など原材料価格が上昇する中、品質、デザイン及びコンセプトにこだわった新商品を企画・開発し品揃えを一層充実させるとともに、既存店舗の活性化策として計16店舗のリニューアルを実施するなど営業力や集客力の強化に努めてまいりました。

その結果、売上高は35,225百万円（前期比41.8%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が5,243百万円（前期比117.6%増）、経常利益が5,398百万円（前期比115.2%増）、当期純利益は3,691百万円（前期比85.8%増）となりました。

主要品目の販売実績は、ネックレス・ブレスレットは21,905百万円（前期比59.7%増）、指輪は7,770百万円（前期比21.2%増）、小物は5,736百万円（前期比17.3%増）であります。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、73,704百万円となり、前事業年度末と比較して4,066百万円増加しております。これは主に、現金及び預金が1,415百万円減少したものの、商品及び製品が2,233百万円、原材料及び貯蔵品が1,978百万円、仕掛品が600百万円、売掛金が288百万円増加したことによるものです。

負債の部は、3,599百万円となり、前事業年度末と比較して1,762百万円増加しております。これは主に、未払法人税等が1,423百万円、未払消費税等が200百万円増加したことによるものです。

純資産の部は、70,104百万円となり、前事業年度末と比較して2,303百万円増加しております。これは主に、利益剰余金が2,284百万円増加したことによるものです。利益剰余金の増加は、配当金の支払に伴い減少したものの、当期純利益の計上に伴い増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により603百万円の資金が得られ、投資活動及び財務活動によりそれぞれ612百万円、1,406百万円の資金を使用したことなどにより、前事業年度末に比べ1,415百万円減少し、32,225百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は603百万円（前年同期は 1,331百万円の支出）となりました。

これは主に、前年同期において、税引前当期純利益を2,468百万円計上し、棚卸資産の増加3,456百万円、売上債権の増加33百万円、未払消費税等の減少73百万円があったことに対し、当事業年度において、税引前当期純利益を5,437百万円計上し、棚卸資産の増加4,812百万円、売上債権の増加276百万円、未払消費税等の増加200百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動により使用した資金は612百万円となり、前年同期と比べ141百万円の増加となりました。

これは主に、前年同期と比べ差入保証金の回収による収入が91百万円、有形固定資産の取得による支出が90百万円、関係会社貸付けによる支出が80百万円、無形固定資産の取得による支出が48百万円それぞれ増加し、投資有価証券の売却による収入が24百万円減少したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動により使用した資金は1,406百万円となり、前年同期と比べ312百万円の増加となりました。

これは主に、前年同期と比べ配当金の支払額が312百万円増加したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、製品の種類別に生産実績及び販売実績を記載しております。

1) 生産実績

区分	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
ネックレス・ブレスレット(百万円)	15,330	157.0
指輪(百万円)	3,735	126.6
小物(百万円)	3,104	121.6
合計(百万円)	22,170	145.2

(注)1 金額は製造原価によっております。

2 当事業年度において、生産実績に著しい増加がありました。この増加の内容は、地金相場の高騰など原材料価格の上昇等によるものです。

2) 受注実績

当社は、見込み生産を行っており、受注生産は行っておりません。

3) 販売実績

区分	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
ネックレス・ブレスレット(百万円)	21,905	159.7
指輪(百万円)	7,770	121.2
小物(百万円)	5,736	117.3
売上控除等(百万円)	186	103.8
合計(百万円)	35,225	141.8

(注) 当事業年度において、販売実績に著しい増加がありました。この増加の内容は、地金相場の高騰など原材料価格の上昇等によるものです。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、消費者ニーズの変化に対応した新商品の開発に継続的に取り組んでおり、ハウスブランド「Pure Planets」「Blessed Rain」の新作シリーズ等を適時投入しております。

また、新作ジュエリー等の認知度向上のため、ホームページ等でのスタイリング動画の公開や、雑誌やSNSツールを活用したプロモーションにも注力してまいりました。

店舗につきましては、既存店16店舗のリニューアル及び6店舗の退店を実施いたしました。その結果、当事業年度末現在の店舗数は145店舗となり前事業年度末現在と比較して6店舗減少しております。地方別の店舗数については、東北地方が7店舗、関東地方が88店舗、中部地方が13店舗、近畿地方が18店舗、中国地方が4店舗、四国地方が4店舗、九州地方が11店舗となっております。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

1) 当事業年度の経営成績等

(イ) 売上高

売上高は、35,225百万円となり前事業年度と比較して10,390百万円増加しております。

これは主に、ネックレス・ブレスレットが8,191百万円、指輪が1,358百万円増加したことによるものです。それぞれの増加は、主に店舗への来店客数並びに販売数量が増加したことによるものです。

(ロ) 売上原価

売上原価は、19,930百万円となり前事業年度と比較して6,478百万円増加しております。

これは主に、販売数量が増加したことによるものです。

(ハ) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、10,052百万円となり前事業年度と比較して1,078百万円増加しております。

これは主に、賃借料が499百万円、販売諸費・手数料が268百万円、給与・賞与が138百万円増加したことによるものです。

(ニ) 営業外損益

営業外損益におきましては、営業外収益227百万円は、前事業年度と比較して73百万円増加しております。営業外費用71百万円は、前事業年度と比較して17百万円増加しております。

(ホ) 特別損益

特別損益におきましては、特別利益75百万円は、前事業年度と比較して41百万円増加しております。

特別損失36百万円は、前事業年度と比較して37百万円減少しております。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、経済情勢、消費者ニーズの変化、他社との競合、法的規制等、様々なリスク要因があると認識しております。

そのため、当該リスクを分散・低減すべく、市場動向に留意しつつ、内部管理体制の強化等、適切に対応していく所存であります。

なお、経営成績に重要な影響を与える要因のうち、投資者の判断に重大な影響を与える可能性のある事項については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

3) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の社は「常に技術の向上を目指し、お客様に美と夢と満足を提供する」です。ジュエリーやアクセサリー等の商品の企画・開発並びに原材料の買付け、製造、販売等に係る各業務における技術を向上させ、お客様に美と夢と満足を提供するため、事業範囲の見直しや経営資源の配分等を適宜行います。伝統的な素材である金やプラチナにこだわり、お客様の手に取りやすい、デザインと品質、価格のバランスがよい商品を、居心地のよさにこだわった空間で提案します。これにより会社の持続的な成長を果たし、中長期的な株主価値の向上を達成することを経営上の目標としております。経営指標としては、収益力を示す営業利益及び営業キャッシュ・フローを重視し、これらの拡大を目指しております。

なお、当事業年度の営業利益につきましては5,243百万円となり、前事業年度と比較して2,833百万円増加しております。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動により得られた資金は603百万円（前年同期は1,331百万円の支出）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社は、健全で安定した財務体質の形成に努めております。

必要な運転資金及び設備投資資金を全額自己資金で賄っており、自己資金の範囲内で安全かつ安定的な資金運用が可能と認識しております。なお、次期の設備投資等の総額は1,554百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、品質向上及びコストダウンのための不断の技術改善/研究開発、及び多様なお客様のニーズを的確に商品に反映し商品価値のある新製品の開発を進めております。

当事業年度は以下の研究課題に取り組んでおります。

- (1) お客様にとって魅力のあるデザインの追求及び製品の開発。
- (2) 冶金技術、鑄造技術の更なる研究開発を通し、低コストで安定した品質の製品の製造技術の確立。
- (3) 総合的な技術開発の結果を基に、より繊細な石留技術の開発。
- (4) コンピューターを使った自動デザイン製作及び自動ワックス成型化により、市場からのニーズに応えた迅速な新製品の製造を可能とする技術の確立。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、46百万円であります。

当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの研究開発活動の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は831百万円であります。その主なものは、システム開発費252百万円及び店舗のリニューアルに伴う内装費404百万円であります。

なお、当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

2026年3月31日現在

地域別	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
	土地		建物・構築物	工具、器具及 び備品	その他	合計		
	面積(m ²)	金額						
営業設備 (販売業務)	東北(7店舗)	-	-	42	25	-	68	32
	関東(94店舗)	1,398	3,019	594	255	-	3,869	358
	中部(13店舗)	-	-	46	31	-	77	63
	近畿(18店舗)	-	-	83	66	-	150	80
	中国(4店舗)	-	-	8	5	-	14	16
	四国(4店舗)	-	-	4	1	-	5	17
	九州(11店舗)	-	-	46	26	-	73	49
生産設備等 (管理・製造)	本社(蕨市)	3,245	1,238	232	91	1	1,563	153
	工場(蕨市他)	8,577	544	76	9	76	707	121
その他設備	その他	2,316	2,453	521	-	-	2,975	-
合計		15,537	7,257	1,656	515	77	9,505	889

- (注) 1 百万円未満は切り捨てて記載しております。
 2 金額は有形固定資産及び投資不動産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
 3 その他の内訳は、車両運搬具1百万円、機械及び装置76百万円であります。
 4 その他設備の「その他」には、賃貸中の土地・建物等2,883百万円(2,023m²)が含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

部署名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
店舗 運営部	店舗設備	928	1	自己資金	2025年9月	2027年3月	販売力の拡大
本部	本社事務機器 等	626	194	自己資金	2025年9月	2027年3月	事務効率向上等
合計		1,554	195				

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名または登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,630,000	15,630,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	15,630,000	15,630,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年12月30日 (注)	4,450,480	15,630,000	-	13,098	-	15,707

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	23	41	95	14	3,259	3,443	-
所有株式数 (単元)	-	6,998	2,299	10,761	16,432	46	119,581	156,117	18,300
所有株式数の 割合(%)	-	4.48	1.47	6.89	10.55	0.02	76.59	100.00	-

(注) 1 自己株式3,359株は、「個人その他」に33単元、「単元未満株式の状況」に59株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
堤 倭子	埼玉県蕨市	8,003	51.21
互 夕希子	東京都文京区	1,539	9.84
石花 千花	埼玉県蕨市	1,521	9.73
公益財団法人堤征二記念奨学財団	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	1,000	6.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	523	3.34
MERCURY AIFLNP V.C.I.C. LTD(常任代 理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	212	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟	117	0.75
THE BANK OF NEW YORK 134105(常任代 理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟	116	0.74
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	102	0.65
HOST-PLUS PTY LIMITED-HOSTPLUS POOLED SUPERANNUATION TRUST HOSKING PARTNERS LLP(常任代理人 シティバン ク、エヌ・エイ東京支店)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	97	0.62
計		13,234	84.69

(注) 1 上記のほか、自己株式が3千株あります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	523千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	102千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,608,400	156,084	-
単元未満株式	普通株式 18,300	-	-
発行済株式総数	15,630,000	-	-
総株主の議決権	-	156,084	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	3,300	-	3,300	0.02
計	-	3,300	-	3,300	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	143,900
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,359	-	3,359	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的利益還元を経営の重要課題と位置づけ、今後とも収益力の向上、財務体質の強化を図り、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

以上の配当方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり115円(うち中間配当45円)としております。

内部留保につきましては、新店舗等設備投資に充当し、企業基盤の拡充のため有効に投資していく所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	703	45
2026年6月25日 定時株主総会決議	1,093	70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

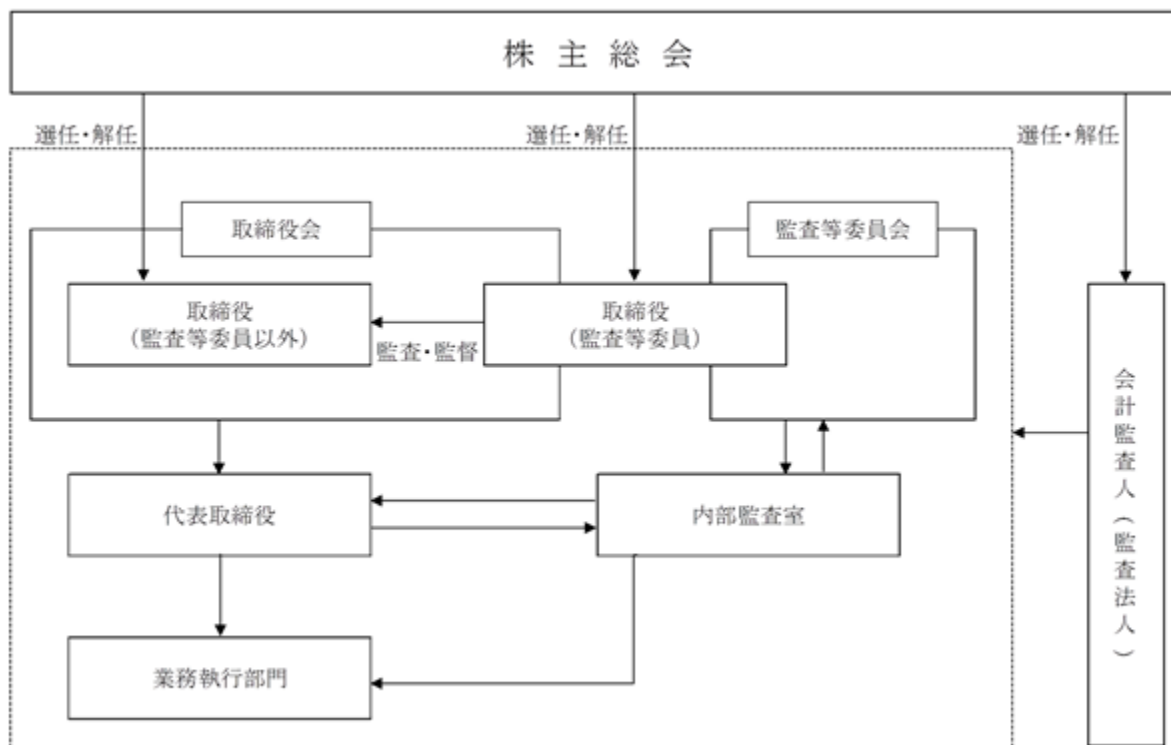
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令等の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、適切なコーポレート・ガバナンスを実現し、社是のとおり「常に技術の向上を目指し、お客様に美と夢と満足を提供する」ことにより、株主や従業員、お客様、取引先、債権者、地域社会などの様々なステークホルダーへの価値を創造してまいります。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要



当社の取締役会は、当社定款に基づき代表取締役社長互智司氏が議長を務めております。その他の構成員は、取締役岡野勝美氏、取締役（常勤監査等委員）渡邊新一郎氏、社外取締役（監査等委員）柿沼佑一氏及び社外取締役（監査等委員）上村敦氏の計5名の取締役で構成されております。また、当社は経営の基本方針やその他の重要事項を決定する定例取締役会を原則として月に1回開催するほか、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができるよう必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当社の監査等委員会は、取締役（常勤監査等委員）渡邊新一郎氏が議長及び委員長を務めております。その他の構成員は、社外取締役（監査等委員）柿沼佑一氏及び社外取締役（監査等委員）上村敦氏の計3名の取締役（監査等委員）で構成されております。また、当社は定例監査等委員会を原則として月に1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、内部統制システムを活用した組織的監査を実施するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は業務執行取締役・使用人等に対し、その職務の執行に関する事項の調査を求め、または会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、内部監査室、会計監査人及び経営管理室等と連携し、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

2) 当該企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役の取締役会における議決権の行使及び過半数の社外取締役で構成する監査等委員会の設置により、取締役会の監査・監督機能が強化され、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実が図れると考え、独立性の確保された監査等委員である社外取締役2名を含む3名で構成する監査等委員会を置く、監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス・リスク担当者を設置し、当社及び当社子会社の「法令等違反事態発生時対応規程」「行動規範」などを定め、その推進を図ります。
- 2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・「文書取扱規程」「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護マニュアル」を定め、適切に対応します。
- 3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・コンプライアンス・リスク担当者を設置し、「リスク管理方針」「リスク管理規程」などを定め、当社及び当社子会社の事業目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクに対して適切に対応する仕組みを構築します。
- 4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務執行の効率性を確保するよう、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務分掌を決定しております。また、当社及び当社子会社の実績管理を行うため、取締役会の有効活用を図ります。
- 5) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社の企業集団は、当社及び非連結子会社「有限会社大分ツツミ貴金属」であり、取締役会において定期的に当社及び当社子会社の財務状況及び業務執行状況などの報告を行うとともに子会社を含む企業集団としての経営につき協議し、当社及び当社子会社が経営方針に従って適正かつ適法に運営されていることを確認します。
- 6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査等委員会の求めに基づき、必要に応じて監査等委員会の業務補助のための取締役及び使用人を置きます。この場合、当該取締役及び使用人への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、その任命等、人事権に係る事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得ます。
- 7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社もしくは当社子会社が法令もしくは定款に違反する行為を発見した場合、またはそのおそれがある場合などで、当社もしくは当社子会社に著しい損害・不利益を生ずるおそれがある事実を発見した場合は、法令に従い当社の監査等委員会に報告することとします。また、当社の監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）に内容説明を求めることができます。
 - ・当社及び当社子会社は、当社の監査等委員会に前号の報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する体制とします。

- 8) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社の監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- 9) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査部門や会計監査人と情報・意見を交換する機会を確保します。
- 10) 責任限定契約の内容の概要
- ・当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外取締役2名を含む監査等委員である取締役3名と当該契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- 11) 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件
- ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数は15名以内、監査等委員である取締役の人数は4名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- 12) 取締役会で決議できる株主総会決議事項
- ・自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。
 - ・中間配当
当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
 - ・取締役の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。
- 13) 株主総会の特別決議要件
- ・当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

14) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・コンプライアンス体制について
当社及び当社子会社は、コンプライアンス体制の基礎となる「法令等違反事態発生時対応規程」「行動規範」にて「法令等の遵守」を掲げ、役職員への徹底を図るため、定期的な内部統制打合せ会や適宜に研修等を実施いたしました。また、問題の未然防止と早期発見を図るため、内部通報窓口を設置し、調査及び適切な措置の実行に備えました。
- ・リスク管理体制について
経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため「リスク管理方針」「リスク管理規程」などを定め、リスクの識別、分析、評価及び対策等によるリスク管理を継続的に行うとともに、その結果を定期的に取締役会に報告いたしました。
- ・取締役の職務の執行について
原則として月1回の取締役会を開催し、業績の報告・検討や法令または定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、当社子会社の業務執行の報告を受け、業務執行の確認を行いました。
- ・監査等委員の職務の執行について
原則として月1回の監査等委員会を開催し、監査方針・監査計画等を決定するとともに、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を通じて取締役会及び業務執行取締役の業務執行の妥当性、適法性の監査・監督を行いました。また、代表取締役との意見交換会の開催や業務執行取締役、内部監査部門及び会計監査人と情報交換・意見交換を行いました。
- ・内部監査の実施について
内部監査部門は、内部監査計画に基づき業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、合理的に運営されているか否かについての業務監査等を行うとともに、当該監査の結果及び指摘事項に関する改善状況について代表取締役及び監査等委員に対して報告を行いました。

15) 取締役会の活動状況

- ・当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
互 智司	10回	10回
岡野 勝美	10回	10回
渡邊 新一郎	8回	8回
柿沼 佑一	10回	9回
上村 敦	8回	8回
井口 博一	2回	2回
宮原 敏夫	2回	2回

- (注) 1 取締役(常勤監査等委員)渡邊新一郎氏は、2025年6月27日開催の第52回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
- 2 取締役(監査等委員)上村敦氏は、2025年6月27日開催の第52回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
- 3 取締役(常勤監査等委員)井口博一氏は、2025年6月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものであります。
- 4 取締役(監査等委員)宮原敏夫氏は、2025年6月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものであります。
- ・取締役会においては、業績の報告・検討や法令または定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、当社子会社の業務執行の報告を受け、業務執行の確認を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	互 智司	1965年7月23日生	2005年8月 株式会社三井住友銀行退社 2005年9月 当社入社 2006年6月 取締役社長付就任 2007年4月 取締役管理本部長兼総務部長就任 2009年4月 取締役管理本部長兼営業本部長兼総務部長就任 2011年6月 代表取締役社長就任(現) 2013年6月 公益財団法人ツツミ奨学財団(現公益財団法人堤征二記念奨学財団)理事長就任(現)	(注)4	10
取締役 商品本部長	岡野 勝美	1956年9月27日生	1981年4月 当社入社 2000年9月 店舗運営本部第二運営部長 2004年6月 取締役店舗運営本部第二運営部長就任 2005年9月 取締役店舗運営本部第一運営部長就任 2007年4月 取締役商品本部長就任(現) 2015年6月 公益財団法人ツツミ奨学財団(現公益財団法人堤征二記念奨学財団)評議員就任(現)	(注)4	27
取締役 (常勤監査等委員)	渡邊 新一郎	1965年3月5日生	1983年4月 当社入社 2021年4月 製造部長 2025年4月 参与 2025年6月 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	柿沼 佑一	1977年11月16日生	2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2007年1月 埼玉弁護士会登録 2007年1月 高篠法律事務所(現 高篠・柿沼法律事務所)入所 2010年10月 同事務所パートナー(現) 2014年6月 当社補欠監査役 2015年6月 当社取締役就任 2017年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2021年3月 ラクオリア創薬株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現) 2025年3月 株式会社ショーケース社外取締役(監査等委員)就任(現) 2026年1月 株式会社ラバブルマーケティンググループ社外取締役就任(現)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	上村 敦	1981年5月27日生	2011年1月 税理士法人朝日会計社入社 2012年8月 税理士登録 2025年3月 税理士法人朝日会計社社員就任(現) 2025年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)5	-
計					37

- (注) 1 柿沼佑一氏及び上村敦氏は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 渡邊新一郎氏、委員 柿沼佑一氏、委員 上村敦氏
なお、渡邊新一郎氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
- 3 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である社外取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である社外取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 剛	1984年11月17日生	2012年11月 最高裁判所司法研修所入所	-
		2014年1月 第二東京弁護士会登録	
		2014年1月 ホープ法律事務所入所(現)	
		2015年6月 当社補欠監査役	
		2017年6月 当社補欠取締役(監査等委員)(現)	

- 4 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は、2名であります。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準または方針を特段定めておりませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役(監査等委員)である柿沼佑一氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくとともに、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化していただくため、社外取締役として選任しております。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役(監査等委員)である上村敦氏は、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営陣から独立した立場で客観的視点から助言・提言をいただくとともに、当社の経営に対する監査・監督機能を更に強化していただくため、社外取締役として選任しております。また、当社から独立的な立場にあることから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

なお、当社と社外取締役との間には人的関係、資本的関係、または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に出席し、重要事項の審議に関して業務執行取締役と意見を交換し、必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、重要な文書の閲覧、取締役並びに内部統制部門等からの業務執行状況等の聴取による監査等委員会監査の結果の共有及び意見交換、会計監査人による会計監査結果の報告等を踏まえ、監査意見を形成しております。また、監査等委員会は内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を設ける等の情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役（常勤監査等委員）渡邊新一郎氏が議長及び委員長を務めております。その他の構成員は、社外取締役（監査等委員）柿沼佑一氏及び社外取締役（監査等委員）上村敦氏の計3名の取締役（監査等委員）で構成されております。

当社は定例監査等委員会を原則として月に1回開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、内部統制システムを活用した組織的監査を実施するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は業務執行取締役・使用人等に対し、その職務の執行に関する事項の調査を求め、または会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、内部監査室、会計監査人及び経営管理室等と連携し、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。また、社外取締役（監査等委員）は、独立した立場から、内部統制部門の活動状況を監視及び検証しております。なお、社外取締役（監査等委員）上村敦氏は、税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会と会計監査人は、定期的に開催される監査報告会で具体的な決算上の課題につき意見交換をしているほか、監査等委員会が選定する監査等委員が往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。

当事業年度における各監査等委員の監査等委員会への出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 新一郎	9回	9回
柿沼 佑一	12回	11回
上村 敦	9回	9回
井口 博一	3回	3回
宮原 敏夫	3回	3回

- (注) 1 取締役（常勤監査等委員）渡邊新一郎氏は、2025年6月27日開催の第52回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
- 2 取締役（監査等委員）上村敦氏は、2025年6月27日開催の第52回定時株主総会において選任され、同日付で就任いたしましたので、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。
- 3 取締役（常勤監査等委員）井口博一氏は、2025年6月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものであります。
- 4 取締役（監査等委員）宮原敏夫氏は、2025年6月27日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されましたので、開催回数及び出席回数は在任中のものであります。

監査等委員会においては、監査方針・監査計画等の決定、職務分担の決定、会計監査人の評価及び再任、監査報告書の作成等を行いました。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）が担当しております。内部監査室は、年間の内部監査計画に基づき、各部門の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から内部統制に係る監査、コンプライアンス状況についての監査を実施しております。なお、内部監査の結果は、代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員にも報告し、コンプライアンスに関する事項は、コンプライアンス・リスク担当者へ報告するなど相互の連携を図り、実効性を高めるよう努めております。

会計監査の状況

- 1) 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- 2) 継続監査期間
1989年以降
- 3) 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝
指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直
- 4) 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他24名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の選解任等の議案決定権を行使するに際して、監査等委員会が定める会計監査人の評価及び選定基準に基づき現任の会計監査人の監査活動の適切性・妥当性等を評価するとともに、会計監査人の独立性、専門性及び法令等の遵守状況等についても検討のうえ総合的に勘案した結果、適任であると判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき策定した会計監査人を適切に評価及び選定するための基準に従い会計監査人を評価するとともに、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認を行っております。

7) 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
33	-	37	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、2021年2月5日開催の取締役会において、以下のとおり決議いたしました。

(イ) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と責務にふさわしい水準とすることを基本方針としております。

なお、当社の取締役の報酬等の額については、2017年6月29日開催の第44回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額250百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とすること並びに各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によることと決議しております。同株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）であります。また、同株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内とすること並びに各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によることと決議しております。同株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

(ロ) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬については、株主総会が決定する報酬額の限度額内で、役位、職責、会社業績、世間水準、従業員給与とのバランス等に配慮しながら、総合的に勘案して決定するものいたします。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬については、月毎の固定報酬のみにより構成されており、中長期的な業績と連動する報酬の導入など報酬全体の構成・割合等については必要に応じて見直す方針であります。

また、当社は、2020年6月26日開催の第47回定時株主総会の終結の時をもって取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社の規程に従い退任時に打ち切り支給することを決議しております。

(ハ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の評価配分といたします。上記の委任を受けた代表取締役社長は、上記方針に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額について決定するものいたします。

2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬等の額については、2017年6月29日開催の第44回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすること並びに各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によることと決議しております。同株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名（うち、社外取締役は0名）であります。また、同株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額50百万円以内とすること並びに各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によることと決議しております。同株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、社外取締役は2名）であります。

3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長互智司氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の額の評価配分といたします。

権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額については、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長が上記権限が適切に行使されるよう監査等委員である社外取締役の意見を踏まえたうえで各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位及び職責等に応じた水準に基づき決定しており、当社取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容は当該決定方針に沿う決定であると判断いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	44	44	-	-	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	7	7	-	-	2
社外役員	4	4	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

従業員兼務役員の従業員分給与のうち重要なもの
重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資以外の目的で保有する株式について、発行会社との中長期的な関係維持の観点から当社の企業価値を高めると考えられる場合に保有することとしております。それ以外は、保有する必要がないと判断し、株式の売却を進めることとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- 1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

- 2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- 3) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	82	10	52

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)1
非上場株式以外の株式	0	-	43 (-)

(注) 1 非上場株式につきましては、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略は、「お客様に美と夢と満足を提供する」という社是を実現するため、ジュエリーやアクセサリー等の商品の企画・開発並びに原材料の買付け、製造、販売等に係る各業務における技術を常に向上させるというものであります。オンラインの技術も利用して、新入社員研修や在籍年数に合わせた研修等を行っております。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、「お客様に美と夢と満足を提供する」という社是を踏まえ、職責、会社業績、世間水準、従業員間の公平等に基づき決定しております。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
889 (85)	39.0	9.8	4,413	3.9

(注)1 平均年間給与は、正社員に対する支給額であり、賞与及び基準外賃金が含まれております。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外書で記載しております。

労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

		当事業年度			補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正社員	契約・準社員	
22.0	66.7	64.4	67.4	57.5	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）に係る財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,640	32,225
受取手形	18	6
売掛金	1,636	1,924
商品及び製品	15,041	17,274
仕掛品	1,253	1,854
原材料及び貯蔵品	4,670	6,649
前渡金	4	8
前払費用	39	42
その他	115	52
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	56,415	60,032
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,972	4,075
減価償却累計額	3,022	2,952
建物（純額）	949	1,123
構築物	77	77
減価償却累計額	64	65
構築物（純額）	13	11
機械及び装置	198	219
減価償却累計額	160	143
機械及び装置（純額）	38	76
車両運搬具	11	5
減価償却累計額	9	3
車両運搬具（純額）	1	1
工具、器具及び備品	1,298	1,401
減価償却累計額	884	886
工具、器具及び備品（純額）	414	515
土地	4,843	5,024
建設仮勘定	1	66
有形固定資産合計	6,262	6,818
無形固定資産		
借地権	152	152
ソフトウェア	233	208
その他	0	140
無形固定資産合計	386	501
投資その他の資産		
投資有価証券	52	82
関係会社株式	58	58
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	-	80
破産更生債権等	-	42
長期前払費用	11	10
前払年金費用	186	198
繰延税金資産	148	196
差入保証金	3,088	2,956
投資不動産	3,607	3,328
減価償却累計額	579	574
投資不動産（純額）	3,027	2,754
その他	0	36
貸倒引当金	0	65
投資その他の資産合計	6,573	6,351
固定資産合計	13,222	13,671
資産合計	69,637	73,704

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	290	322
未払金	147	174
未払費用	538	593
未払法人税等	312	1,735
前受金	88	115
預り金	16	17
賞与引当金	248	254
資産除去債務	9	-
その他	62	264
流動負債合計	1,714	3,477
固定負債		
長期末払金	35	35
その他	86	86
固定負債合計	122	122
負債合計	1,837	3,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金		
資本準備金	15,707	15,707
資本剰余金合計	15,707	15,707
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,391	40,676
利益剰余金合計	38,991	41,276
自己株式	8	8
株主資本合計	67,788	70,073
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	31
評価・換算差額等合計	11	31
純資産合計	67,800	70,104
負債純資産合計	69,637	73,704

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	24,835	35,225
売上原価		
製品期首棚卸高	13,268	15,041
当期製品製造原価	3 15,267	3 22,170
合計	28,535	37,212
他勘定振替高	1 42	1 47
製品期末棚卸高	15,041	17,274
原材料評価損	-	40
製品売上原価	13,451	19,930
売上総利益	11,383	15,295
販売費及び一般管理費	2 8,973	2 10,052
営業利益	2,410	5,243
営業外収益		
受取利息	25	84
受取配当金	9	0
受取家賃	105	127
その他	12	15
営業外収益合計	153	227
営業外費用		
不動産賃貸費用	53	50
賃借料	-	17
その他	0	3
営業外費用合計	54	71
経常利益	2,509	5,398
特別利益		
固定資産売却益	4 18	4 75
投資有価証券売却益	15	-
特別利益合計	33	75
特別損失		
固定資産除却損	5 36	5 7
投資有価証券売却損	5	-
減損損失	6 32	6 29
特別損失合計	73	36
税引前当期純利益	2,468	5,437
法人税、住民税及び事業税	470	1,803
法人税等調整額	11	57
法人税等合計	482	1,746
当期純利益	1,986	3,691

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	1		14,293	91.6	21,412	93.9
外注加工費			487	3.2	518	2.3
労務費			722	4.6	759	3.3
経費			100	0.6	123	0.5
当期総製造費用			15,603	100.0	22,814	100.0
期首仕掛品棚卸高			917		1,253	
合計			16,521		24,068	
期末仕掛品棚卸高			1,253		1,854	
他勘定振替高			-		43	
当期製品製造原価			15,267		22,170	

原価計算の方法

ロット別個別実際(予定)原価計算

なお、予定価格を用いたことにより発生した原価差額は、売上原価・仕掛品及び製品に配賦しております。

1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
消耗品費	26	42
減価償却費	17	23
水道光熱費	11	12

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	13,098	15,707	600	37,498	8	66,896	15
当期変動額							
剰余金の配当				1,093		1,093	
当期純利益				1,986		1,986	
自己株式の取得					0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							3
当期変動額合計	-	-	-	892	0	892	3
当期末残高	13,098	15,707	600	38,391	8	67,788	11

	純資産合計
当期首残高	66,911
当期変動額	
剰余金の配当	1,093
当期純利益	1,986
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3
当期変動額合計	888
当期末残高	67,800

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	13,098	15,707	600	38,391	8	67,788	11	
当期変動額								
剰余金の配当				1,406		1,406		
当期純利益				3,691		3,691		
自己株式の取得					0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							19	
当期変動額合計	-	-	-	2,284	0	2,284	19	
当期末残高	13,098	15,707	600	40,676	8	70,073	31	

	純資産合計
当期首残高	67,800
当期変動額	
剰余金の配当	1,406
当期純利益	3,691
自己株式の取得	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19
当期変動額合計	2,303
当期末残高	70,104

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,468	5,437
減価償却費	285	350
減損損失	32	29
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	65
賞与引当金の増減額(は減少)	15	5
受取利息及び受取配当金	35	84
投資有価証券売却損益(は益)	10	-
固定資産除却損	36	7
固定資産売却損益(は益)	18	75
売上債権の増減額(は増加)	33	276
棚卸資産の増減額(は増加)	3,456	4,812
仕入債務の増減額(は減少)	2	32
未払費用の増減額(は減少)	50	54
預り金の増減額(は減少)	37	0
未払消費税等の増減額(は減少)	73	200
その他	69	32
小計	810	965
利息及び配当金の受取額	30	77
法人税等の支払額	552	440
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,331	603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	6	1
投資有価証券の売却による収入	24	-
有形固定資産の取得による支出	525	615
有形固定資産の売却による収入	157	145
有形固定資産の除却による支出	27	-
無形固定資産の取得による支出	128	176
関係会社貸付けによる支出	-	80
差入保証金の回収による収入	62	153
その他	27	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	471	612
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,093	1,406
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,094	1,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,897	1,415
現金及び現金同等物の期首残高	36,538	33,640
現金及び現金同等物の期末残高	33,640	32,225

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算末日の市場価格等による時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
- 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 評価基準
原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 - (2) 評価方法
製品・仕掛品・原材料(地金等を除く)
個別法(製造ロット別)
原材料(地金等)・その他の棚卸資産
移動平均法
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産……定率法によっております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 3年～50年 工具、器具及び備品 2年～20年
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
ソフトウェア……社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - (3) 投資その他の資産
長期前払費用……定額法
投資不動産……定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付引当金が借方残高であるため、前払年金費用として計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主として宝飾品（ネックレス・ブレスレット、指輪、小物及びその他装飾品等）の製造並びに直営店での販売を行っております。このような宝飾品販売については、通常、製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、当該製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

値引、割引等の顧客に支払われる対価は取引価格から減額しております。

顧客に対して追加的な財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として取引価格を配分し、その将来の財又はサービスの移転時又はオプションの消滅時に収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資を資金としております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、有価証券報告書作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

固定資産の減損損失の認識の要否

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産に計上されている自社物件店舗及び投資不動産に計上されている賃貸物件の一部について土地の時価が著しく下落していることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、該店舗及び賃貸物件について、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額39百万円及び投資不動産の帳簿価額43百万円を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗及び賃貸物件ごとに資産のグルーピングをしております。

減損の兆候の有無については、営業損益等の状況、使用範囲又は方法の変化の有無、経営環境の著しい悪化の有無及び資産グループの市場価格の下落をもとに判定を行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。減損損失の認識の要否を判定する際に用いられる将来キャッシュ・フローは、資産グループごとの売上高等の実績を、経営環境などの外部要因に関する情報や内部の情報をもとに修正し、資産グループの現在の販売状況や将来の販売計画等を考慮して見積っております。当事業年度においては、主要な仮定として、売上高昨対実績率、受取家賃昨対実績率及び売上原価率等の指標が将来キャッシュ・フローの見積り期間にわたり大幅に変動しないと想定し、会計上の見積りを行っております。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

上記見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(損益計算書関係)

- 1 製品売上原価の他勘定振替高は、主に原材料への振替による製品の減少高であります。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度16%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売諸費・手数料	1,274百万円	1,543百万円
給与・賞与	3,134	3,272
賞与引当金繰入額	200	204
退職給付費用	41	38
減価償却費	246	305
賃借料	2,081	2,580
貸倒引当金繰入額	-	65

- 3 当期総製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	40百万円	46百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置	-百万円	0百万円
車両運搬具	-	0
土地	18	75
計	18	75

5 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建 物	30百万円	-百万円
建物附属設備	4	6
構築物	0	-
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	1	1
電話加入権	0	0
計	36	7

6 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用 途	種 類	場 所
店 舗	建物等	千葉県、神奈川県 他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗ごとに資産のグルーピングをしております。そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスである固定資産等について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(32百万円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、店舗 32百万円(建物 27百万円、工具、器具及び備品 4百万円)であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額で測定しており、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

用 途	種 類	場 所
店 舗	建物等	埼玉県、神奈川県 他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗ごとに資産のグルーピングをしております。そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスである固定資産等について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(29百万円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、店舗 29百万円(建物 29百万円)であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額で測定しており、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,630,000	-	-	15,630,000
合計	15,630,000	-	-	15,630,000
自己株式				
普通株式(注)	3,074	225	-	3,299
合計	3,074	225	-	3,299

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加225株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	546	35	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	546	35	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	703	利益剰余金	45	2025年3月31日	2025年6月30日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,630,000	-	-	15,630,000
合計	15,630,000	-	-	15,630,000
自己株式				
普通株式(注)	3,299	60	-	3,359
合計	3,299	60	-	3,359

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加60株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	703	45	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	703	45	2025年9月30日	2025年11月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,093	利益剰余金	70	2026年3月31日	2026年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
現金及び預金勘定	33,640百万円	32,225百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	33,640	32,225

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年内	61	105
1年超	88	77
合計	150	183

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針であります。

外貨預金及びデリバティブは、主として為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

ショッピングセンター等への出店による差入保証金は、賃借先である家主自身の経営環境の変化による未返還のリスクに晒されております。

輸入取引から生じる外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。為替予約取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり、契約不履行によるリスクは極めて少ないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金のリスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信管理取扱規程等に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握等により軽減を図っております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクに関しては、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に把握された時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金のリスクに関しては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握等により軽減を図っております。

輸入取引から生じる外貨建営業債務の為替の変動リスクは、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、デリバティブ取引(為替予約取引)を外貨建輸入取引実行時にすみやかに行うことにより外国為替相場の変動リスクを極力抑えております。また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	52	52	-
(2) 差入保証金	3,161	3,146	14

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	82	82	-
(2) 差入保証金	2,956	2,929	26

注(1)「現金及び預金」「売掛金」は、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
子会社株式	58	58

(注) 1 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,613	-	-	-
売掛金	1,636	-	-	-
差入保証金	1,359	1,651	150	-
合計	36,610	1,651	150	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,198	-	-	-
売掛金	1,924	-	-	-
差入保証金	940	1,805	209	-
合計	35,063	1,805	209	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	52	-	-	52
資産計	52	-	-	52

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	82	-	-	82
資産計	82	-	-	82

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	3,146	-	3,146
資産計	-	3,146	-	3,146

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	2,929	-	2,929
資産計	-	2,929	-	2,929

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、契約満了日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	48	33	15
小計	48	33	15
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	4	4	0
小計	4	4	0
合計	52	37	15

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	81	38	43
小計	81	38	43
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	0	1	0
小計	0	1	0
合計	82	39	43

2 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	58	58

3 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	15	5
合計	24	15	5

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	978	976
勤務費用	71	69
利息費用	7	7
数理計算上の差異の発生額	11	122
退職給付の支払額	69	100
退職給付債務の期末残高	976	831

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
年金資産の期首残高	1,181	1,160
期待運用収益	23	23
数理計算上の差異の発生額	32	77
事業主からの拠出額	57	56
退職給付の支払額	69	100
年金資産の期末残高	1,160	1,218

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	976	831
年金資産	1,160	1,218
非積立型制度の退職給付債務	183	386
-	-	-
未積立退職給付債務	183	386
未認識数理計算上の差異	2	188
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186	198
前払年金費用	186	198
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	186	198

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	71	69
利息費用	7	7
期待運用収益	23	23
数理計算上の差異の費用処理額	5	8
確定給付制度に係る退職給付費用	50	44

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	率(%)	率(%)
生命保険一般勘定	18	16
株式	35	34
債券	45	47
その他	2	3
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	率(%)	率(%)
割引率	0.7	2.4
長期期待運用収益率	2.0	2.0

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産		
減損損失	1,834	1,802
未払事業税	41	111
賞与引当金	70	78
長期未払金	11	11
保証金償却	29	29
その他	30	48
小計	2,017	2,080
評価性引当額	1,807	1,809
繰延税金資産合計	210	271
繰延税金負債		
前払年金費用	58	62
その他	3	12
繰延税金負債合計	61	74
繰延税金資産の純額	148	196

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
住民税均等割	3.8	1.7
評価性引当額	14.7	0.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5	32.1

(持分法損益等)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、オフィスビル(土地を含む)等を所有しており、その全部又は一部を賃貸しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は76百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,947	3,027
期中増減額	79	273
期末残高	3,027	2,754
期末時価	2,565	2,388

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産評価額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等であります。ただし、第三者からの取得時から直近の評価時点において、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額から指標等を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	前事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	25	18
売掛金	1,596	1,636
合計	1,621	1,655

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	18	6
売掛金	1,636	1,924
合計	1,655	1,931

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の事業内容は、ネックレス・ブレスレット、指輪、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の事業内容は、ネックレス・ブレスレット、指輪、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 (単位 百万円)

	製品及びサービスごとの情報					合計
	ネックレス・ブレスレット	指輪	小物	その他	売上控除等	
外部顧客への売上高	13,713	6,411	4,888	0	179	24,835

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報 (単位 百万円)

	製品及びサービスごとの情報					合計
	ネックレス・ブレスレット	指輪	小物	その他	売上控除等	
外部顧客への売上高	21,905	7,770	5,736	-	186	35,225

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

記載すべき事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

記載すべき事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	4,338円 76 銭	4,486円 21 銭
1株当たり当期純利益	127円 13 銭	236円 20 銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
当期純利益（百万円）	1,986	3,691
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,986	3,691
期中平均株式数（株）	15,626,841	15,626,672

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	3,972	319	216 (29)	4,075	2,952	85	1,123
構築物	77	0	-	77	65	1	11
機械及び装置	198	52	30	219	143	14	76
車両運搬具	11	-	5	5	3	0	1
工具、器具及び備品	1,298	258	156	1,401	886	156	515
土地	4,843	180	-	5,024	-	-	5,024
建設仮勘定	1	579	514	66	-	-	66
有形固定資産計	10,403	1,391	924 (29)	10,870	4,052	258	6,818
無形固定資産							
借地権	-	-	-	152	-	-	152
ソフトウェア	-	-	-	388	179	71	208
その他	-	-	-	140	-	-	140
無形固定資産計	-	-	-	681	179	71	501
長期前払費用	28	4	-	33	22	5	10
投資不動産	3,607	-	278	3,328	574	20	2,754
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3 有形固定資産の「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗のリニューアルに伴う増加	215百万円
工具、器具及び備品	店舗のリニューアルに伴う増加	181百万円
土地	投資不動産からの振替に伴う増加	180百万円
建設仮勘定	上記資産の取得に伴う増加	579百万円

4 有形固定資産の「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗の改装および退店に伴う減少	184百万円
工具、器具及び備品	店舗の改装および退店に伴う減少	104百万円
建設仮勘定	各資産への振替に伴う減少	514百万円

5 投資その他の資産の「当期減少額」のうち主なものは次のとおりであります。

投資不動産	土地への振替に伴う減少	180百万円
	土地の売却に伴う減少	69百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	71	-	6	71
賞与引当金	248	254	248	-	254

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	27
預金	
当座預金	1,091
普通預金	456
定期預金	30,650
計	32,198
合計	32,225

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株時宝堂	1
株誠工舎	1
株誠光堂	1
フクハラアシャル(株)	1
その他	1
合計	6

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2026年4月 満期	2
" 5月 "	2
" 6月 "	1
" 7月 "	0
合計	6

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	501
ユーシーカード(株)	180
(株)ジェーシーピー	165
イオンリテール(株)	147
楽天(株)	77
その他	852
合計	1,924

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,636	36,153	35,865	1,924	94.9	17

4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製 品	
指輪	6,550
ネックレス・ブレスレット	8,146
小物	2,570
その他	8
合計	17,274

5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
指輪	501
ネックレス・ブレスレット	654
小物	234
その他	463
合計	1,854

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
金・プラチナ	4,288
貴石・半貴石	2,036
その他	210
計	6,535
貯蔵品	
販促用品 他	113
計	113
合計	6,649

7) 差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗関係敷金保証金 他	2,956
合計	2,956

負債の部
買掛金

相手先	金額(百万円)
田中貴金属工業(株)	52
住商マテリアル(株)	49
(有)富士金属工芸社	28
(有)大分ツツミ貴金属	26
(株)大月真珠	16
その他	148
合計	322

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(百万円)	13,667	35,225
税引前中間(当期)純利益(百万円)	1,205	5,437
中間(当期)純利益(百万円)	768	3,691
1株当たり中間(当期)純利益(円)	49.15	236.20

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.tsutsumi.co.jp/						
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象として、次のとおり株主優待割引券を贈呈いたします。 <table border="1" data-bbox="563 1171 1323 1332"> <thead> <tr> <th>ご保有株式数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>当社商品代金の15%割引券1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>当社商品代金の15%割引券2枚</td> </tr> </tbody> </table>	ご保有株式数	優待内容	100株以上	当社商品代金の15%割引券1枚	500株以上	当社商品代金の15%割引券2枚
ご保有株式数	優待内容						
100株以上	当社商品代金の15%割引券1枚						
500株以上	当社商品代金の15%割引券2枚						

(注) 1 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2 2026年3月末日現在の株主へ贈呈の株主優待券より、電子化対応いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第52期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
(第53期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

株式会社ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義孝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 俊直
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの2025年4月1日から2026年3月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツツミの2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自社物件店舗及び賃貸物件に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失の認識の要否」に記載のとおり、株式会社ツツミの貸借対照表において、土地の時価が著しく下落している自社物件店舗に関する有形固定資産39百万円及び投資不動産43百万円が計上されている。</p> <p>有形固定資産及び投資不動産は定期的に減価償却されるが、店舗ごとに識別された資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識する。</p> <p>当事業年度において土地の時価が著しく下落している自社物件店舗及び賃貸物件については、減損の兆候があると判断され、減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、売上高昨対実績率、受取家賃昨対実績率及び売上原価率等の指標が将来キャッシュ・フローの見積り期間にわたり大幅に変動しないとの仮定のもとに行われている。これらの仮定には不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、自社物件店舗及び賃貸物件に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、自社物件店舗及び賃貸物件に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積り期間における店舗の予想営業利益について、適切な上位者が検証する統制に焦点を当てた。</p> <p>（２）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検討</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 過去の予想営業利益等の達成状況及び差異の原因についての検討結果を踏まえ、予測の精度を評価した。その上で、当事業年度における予測が、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響を評価した。 売上高昨対実績率及び受取家賃昨対実績率が将来キャッシュ・フローの見積り期間に大幅に変動しないとの仮定の適切性を、経営者へのヒアリング、過去の店舗売上高及び受取家賃の推移及び外部調査機関が公表している市場需要予測との整合性の確認により検討した。 予想売上原価の基礎となる売上原価率に関し、直近の経営環境や過去の店舗売上原価率の推移との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツツミの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ツツミが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。